



庄子 素史がソーシャルワイヤー<3929>株式の大量保有報告書を提出



ソーシャルワイヤー<3929>について、庄子
素史が12月25日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取締役であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、庄子
素史のソーシャルワイヤー株式保有比率は、5.36%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年12月24日。